

# 平成 2 1 年度 経営計画

## (1) 業務環境

日本経済は、平成20年9月のリーマン・ブラザーズの破綻以降、輸出・生産が大幅に減少し、企業収益や雇用情勢の急速な悪化により、景気の後退色が一段と深まり、当面は景気浮揚の目途が見られない状況にあります。

このような状況の中、県内経済についても、業者数の最も多い建設業者の破綻が、その材料供給にあたる川上の業界の破綻へと広がり、加えて景気動向に左右されにくいと言われる食品業界においても、原材料価格の高騰や過当競争での破綻が目立つなど、依然として厳しい状況にあります。

## (2) 業務運営方針

当協会は、厳しい中小企業者の経営環境を踏まえ、経営の安定化や向上に努める中小企業者の現状を把握し、そのニーズに的確・迅速に対応するとともに、革新性や創造性を発揮できる人材の育成に努めます。

またコンプライアンス体制の一層の充実・強化を図り、かつ経営基盤の充実と健全性を確保するため、なお一層の業務の改善と経営の効率化を促進し、中小企業のよきパートナーとして地域より信頼される保証協会を目指します。

### ① 政策保証等の推進

業況の悪化している業種に属する中小企業者に対しては、緊急保証制度等の活用により、積極的かつ弾力的な支援を行い、資金の円滑化と経営の安定化に努めます。

また、地方公共団体や金融機関等との連携を十分に行うことにより、制度保証の積極的な活用を推進します。

### ② 審査能力の充実・強化

多様化する保証制度に対応し、審査能力の向上を図るため、連合会主催等の研修会に積極的に参加するとともに、より実践的な階層別研修や事例研修を実施することにより、中小企業の将来性や技術力を的確に評価できる職員を養成します。

### ③ 経営支援体制の充実

現行の「相談窓口」の業務機能を強化するため、専門知識を有した職員を中心に人員の拡充を図るとともに、金融機関、商工団体等の関係諸機関との連携を密にすることにより、より迅速で的確な支援を図ります。

特に新規開業・ベンチャー企業等の育成・支援等を強化するため、関係諸機関との連携を通じ相談業務の充実・強化を図ります。また、「創業関連保証」等の新規開業を支援する各種保証制度を積極的に活用します。

#### ④ 利便性の向上

中小企業者の資金ニーズにタイムリーに応えるため、金融機関との情報の共有化を推進するとともに、業務手順の見直しを行うことにより、審査事務の効率化、事前照会・事前相談等に対する迅速な対応を行います。

また、関係諸機関等との協力体制を築き、個別相談会の実施や企業向け説明会の開催等を行います。

### (3) 保証承諾等の見通し

平成21年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	金額(百万円)	前年度実績見込比
保証承諾	180,000	91.8%
保証債務残高	300,000	100.0%
代位弁済	12,500	102.9%
回収	2,300	92.0%